

令和3年度 第2回

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外大規模氾濫減災協議会

鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外流域治水協議会

(合同協議会)

1 日時：令和3年12月14日(火) 13:30～15:30

2 形式：オンライン開催

3 出席者：

四日市市	市長	森 智広 (代理：副市長 市川 典子)
鈴鹿市	市長	末松 則子
亀山市	市長	櫻井 義之
川越町	町長	城田 政幸
朝日町	町長	矢野 純男 (代理：防災保全課長 柴田 慎也)
菰野町	町長	柴田 孝之 (代理：安全安心対策室長 黒田 雅啓)
津市	市長	前葉 泰幸
松阪市	市長	竹上 真人 (代理：建設部長 伊藤 篤)
多気町	町長	久保 行央
明和町	町長	世古口 哲哉 (欠席)
伊勢市	市長	鈴木 健一
玉城町	町長	辻村 修一
大台町	町長	大森 正信 (欠席)
度会町	町長	中村 忠彦 (代理：建設水道課長 中川 美知彦)

大紀町		町長	服部 吉人
南伊勢町		町長	上村 久仁
三重県	四日市建設事務所	所長	城本 典洋
三重県	鈴鹿建設事務所	所長	片田 悟
三重県	津建設事務所	所長	高木 和広
三重県	松阪建設事務所	所長	上村 告
三重県	伊勢建設事務所	所長	梅川 幸彦
三重県	四日市地域防災総合事務所	所長	高橋 建二
三重県	鈴鹿地域防災総合事務所	所長	藤川 和重
三重県	津地域防災総合事務所	所長	山岡 哲也
三重県	松阪地域防災総合事務所	所長	辻 修一
			(代理：副所長兼地域調整防災室長 村田 洋一)
三重県	南勢志摩地域活性化局	局長	梅村 和弘
三重県	県土整備部 施設災害対策課	課長	浅野 覚
三重県	県土整備部 河川課	課長	友田 修弘
			(欠席)
三重県	県土整備部 防災砂防課	課長	須賀 真司
			(代理：課長補佐兼班長 大川 修)
三重県	県土整備部 下水道事業課	課長	東 幸伸
			(代理：主幹兼係長 伊藤 隆広)
三重県	県土整備部 都市政策課	課長	林 幸喜
			(代理：副課長兼班長 大下 賢一)
三重県	県土整備部 住宅政策課	課長	石塚 孝昭
			(欠席)
三重県	県土整備部 営繕課	課長	吉村 厚哉
			(欠席)
三重県	県土整備部 建築開発課	課長	杉野 健司
			(欠席)
三重県	県土整備部 港湾・海岸課	課長	松橋 陽一郎
			(代理：班長 服部 由直)
三重県	県土整備部	水災害対策監	角田 保
三重県	農林水産部 農業基盤整備課	課長	堀江 正征
			(代理：班長 山越 裕)
三重県	農林水産部 治山林道課	課長	真弓 伸郎
近畿日本鉄道(株)		部長	布施 徳彦
	名古屋統括部 施設部		(代理：工務課長 藤田 幸宏)

四日市あすなろう鉄道（株） 鉄道営業部	部長	小川 美和 (代理：運輸課長 渡部 一博)
気象庁 津地方气象台	台長	白川 嘉茂
林野庁 三重森林管理署	署長	石上 公彦 (欠席)
農林水産省 東海農政局 農村振興部	地方参事官	田中 繁世 (代理：洪水調節機能強化対策官 横山 清文)
水資源機構 三重用水管理所	所長	川地 悟
国土交通省 中部運輸局 鉄道部 安全指導課	課長	小野木 康仁 (欠席)
国土交通省 蓮ダム管理所	所長	鈴木 明
国土交通省 三重河川国道事務所	所長	菅 良一
森林整備センター 津水源林整備事務所	所長	田野中 大
中部電力株式会社 三重水力センター業務課	課長	広垣 和彦
中部電力株式会社 事業創造本部 インフラ活用事業推進ユニット	ユニット長	鬼頭 大介 (代理：事業創造本部主任 肥田洋平)

4. 議 事

【大規模氾濫減災協議会】

- (1) 取組方針の改訂案について

【流域治水協議会】

- (1) 規約改正（案）について
- (2) 二級水系流域治水プロジェクトについて
- (3) 流域治水×グリーンインフラの策定に向けて
- (4) 水害リスクマップについて
- (5) 特定都市河川浸水被害対策法について
- (6) 意見交換

5. 議事概要

- ・大規模氾濫減災協議会にて、現行の減災に係る取組方針の実施状況や流域治水プロジェクトを踏まえ、新5ヶ年の取組方針を策定。
- ・流域治水協議会にて、二級水系流域治水プロジェクトの中間案、水害リスクマップの活用、流域治水×グリーンインフラに関して共有を図り、各委員から流域治水に対する決意表明、期待等について意見交換を行い、流域治水を加速させることを確認。

[出席者の主な発言]

■伊勢市

- ・ハード対策の取組：氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、現在異なる2つの排水区において、下水道の雨水整備を進めており、その内、令和4年度に、倉田山排水区の黒瀬ポンプ場の増強に着手をし、令和5年度の完成を目指している。
- ・桧尻川の上流排水区についても、排水路整備を行っていく。今後も勢田川流域等浸水対策協議会において、国交省、三重県と情報交換・進捗確認を行いながら、実施を進めていく。
- ・ソフト対策の取組：被害対象を減少させるための対策として、令和3年度から立地適正化計画の見直しに着手をしており、居住誘導区域等の再設定、防災指針の検討・作成に取組み、令和4年度末の改定により、居住誘導区域による災害リスクを低減させるため、防災・減災対策を考えていく。
- ・被害の軽減、早期復旧、復興のための対策として、要配慮者利用施設が作成を義務付けられている避難確保計画書の提出率を現在73%から令和3年度末に100%とすることを目指すため、未提出の施設にお願いをしていく。各施設の避難訓練の実施についても、同様に進めていく。
- ・三重河川国道事務所と共同で道路等の浸水センサーを設置し、実証実験を行っている浸水情報システムについても、洪水時の活用方法の課題等を抽出し、対応に反映していく。

■川越町

- ・朝明川の河口付近においては、非常に堆積土砂が多く洪水時に水位も増すことがあるので、堆積土砂の撤去をお願いしたい。
- ・災害時においては、要配慮者やまた独り暮らし老人をいかに早く避難させるかということを実践的に行いながら、関係機関等と協力している。
- ・朝明川、員弁川について、伊勢湾へ向けて防災カメラを設置し、リアルタイムで災害時の状況を把握できるように行っている。

■鈴鹿市

- ・今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、防災出前講座をはじめ、様々な啓発活動が中止となるケースが多くあった中でも、オンラインによる防災講座の実施、講座を収録したDVDを自治会や施設等に配布する等、新しい生活様式に応じた形態で、地域住民の方々に対して啓発活動を実施している。
- ・水害リスク情報の空白域を解消するため、洪水や高潮、ため池などのハザードマップの準備に努めている。
- ・防災教育の面では、クイズを通じて気軽に学習できるよう、小学生向けの防災クイズを作成し、鈴鹿市公式 YouTube に掲載するとともに、各学校においてもホームルームなどの時間で活用を頂いている。
- ・本市では、三重県が管理をする3つの二級河川である堀切川、金沢川、中ノ川の各水系のプロジェクトにおいて、氾濫をできるだけ防ぐ、また減らすための対策を計画している。堀切川水系では、内水氾濫対策として下水道による雨水ポンプ場整備、洪水氾濫対策として上流に位置する稲生新川の河川改修による河道拡幅に取組み、金沢川水系では内水氾濫対策として、下水道雨水幹線や雨水調整池の整備、また中ノ川水系では洪水氾濫対策として、支川の河道掘削による河積確保の取組を進めていく。

■亀山市

- ・自然環境を保持する多様な機能を活用した、防災・減災・環境保全の取組として市域の63%を占める森林の水源涵養機能等の機能を持続的に発揮させるため、間伐等の森林整備や里山公園の整備、工業団地内における水辺の保全や、せせらぎ水路の整備の他、道路・公園等での緑化や透水性舗装による雨水の流出抑制等、豊かな自然環境を活かした事業に取組んできた。
- ・地球温暖化防止や生物多様性の保全、気候変動への適用等をより一層推進するための亀山市環境基本計画に基づく取組を進めていく。
- ・グリーンインフラについては、今後も流域の最上流部である本市の責務と思っている。
- ・大規模氾濫減災協議会の新5か年の取組方針の改定に向けた取組について、ハード面では流下能力の確保のための適正な維持管理、及び河川断面が不足している河川施設の早期改修等

が課題、一方でソフト面では、日頃の備えや避難時の行動などを考え、災害発生時に自らの命を守る行動を取ることができるよう、市民や地域の防災力の更なる向上が課題となっている。

- ・流域治水について、水害リスクマップを今後の防災まちづくりを進めるうえで、活用していきたい。

■津市

- ・雲出川と波瀬川との合流点（一志地域）で内水面のところを雨水管理していくため、新たな雨水管理計画を当該エリアについて作っており、これを直轄と並行して進めることにより直轄堤防の整備、牧・小戸木の遊水地整備をうまく有機的に連携させて進めて行かなければいけない。
- ・地元の関心が非常に高い。一志地域は、ミニ開発に伴い、土地利用が少しずつ変わってきている地域であり、人口が減らない地域である。農地であったところが宅地になったりと、内水の処理が心配だという地元の声を聞いている。丁寧に地元へは説明する必要がある。
- ・雲出川、波瀬川、中村川、赤川、この辺りの横の連携をうまく取りながら、特定都市河川の仕組み等を使いながら、直轄の工事や雨水管理を進めていくことが必要と感じており、国、松阪市も含めて連携を取っていければと思っている。

■多気町

- ・要援護者施設の避難訓練について、保育園・学校・介護施設等の避難の確保計画、訓練を支援していきたい。
- ・多気町にはバイオマス発電所があり、地域の人たちがそのバイオマスの放置間伐材を集めたり、周辺の木を集めたりして、里山を広げて少しでも保水力を高めるような取組をしている。
- ・外城田川が伊勢まで流れているが、河川の草木・土砂等の伐採除去を進めていきたい。

■玉城町

- ・4年前に270戸の床上浸水があり、順次河道掘削を進めている。年数が経過することによって、危機意識・防災意識も薄れていく現実がある。今回の新5か年の取組、特に町の皆さん方の意識を高めていく、自助・共助というふうなことが最も重要だと思っている。

■大紀町

- ・宮川水系のハザードマップを1000年に1度の大雨を想定した確率で作成し、紀伊半島豪雨大水害の被災地域等を網羅し、住民への啓発に対しても、充実したものを周知することができた。また、ハザードマップの作成・配布により、避難確保が必要な施設等が確認できたため、該当する施設において、避難確保計画の作成に繋がっている。
- ・毎年実施している津波に関する教育事業について、大紀町立錦小学校の児童に対して実施す

ることができた。

- ・大紀町錦地内を流れる二級水系奥川の洪水ハザードマップは、まだ製作はできていないが、令和5年度からは義務化になるため、作成・配布して住民へ水害に対しての啓発・周知を積極的に図っていく。

■南伊勢町

- ・南伊勢町では、水害や土砂災害の対策として、南伊勢消防団や南伊勢町建設業災害時連絡協議会、三重県建設業協会伊勢支部と南伊勢町緊急時連絡応援体制ネットワーク等を構築し、災害が河川等で発生した場合の応急対策や調査等を実施し、機能の確保や回復を図ることを目的とした対策を取れるよう、協定等を締結して連絡や会議を行い、日々の連協を強化している。
- ・流域治水プロジェクトにおいては、南伊勢高校南勢校舎防災特別授業の実施により、若者に対し、防災対策の知識や防災意識の向上を目的として、三重大学や災害ボランティアコーディネーター等との連携をした授業を実施している。
- ・介護施設の避難訓練等につきましては、地域や老人ホームと連絡しながら、要支援者等との情報の報告を頂き、避難訓練等の対策を実施している。

■三重県

- ・二級水系の流域治水プロジェクトについて、今回中間案を出して3月末にはこれを成案にし、次年度以降、本格的にこの取組を実践していくことが重要と考えている。
- ・河川の整備や堆積土砂の撤去等のハード対策に取り組んでいくため、「防災・減災、国土強靱化計画のための5か年加速化対策」を最大限に利用して、事前防災対策の加速化に取り組んでいく。
- ・特定都市河川の浸水被害対策の一部改正やグリーンインフラ、河川のDX等、新しい取組についても幅広く柔軟に考えて、取り組んでいけるものがないかということを考えていきたい。

■津地方气象台

- ・線状降水帯に関する取組について、線状の降水域がもたらす大雨に関する情報として、気象庁は今年6月から、顕著な大雨に関する情報の提供を開始した。実況で線状降水帯を検知した時にこの情報を提供する。
- ・予測の改善として、数値モデルの高解像度化などの技術開発、またAI技術を活用した防災気象情報の開発を進めている。気象庁では、災害の発生のおそれとなる気象状況であることを、よりの確に伝えることができるよう、引き続き、観測・予測技術の開発、防災気象情報の改善に取り組んでいく。

以上